

介護保険に関する事務に係る「特定個人情報保護評価書 (全項目評価書)(案)」に対する市民意見提出手続の実施結果

1 意見募集期間

平成27年7月28日(火)～8月24日(月)

2 意見提出状況

- (1) 提出者 2人
- (2) 提出意見数 2件
- (3) 提出方法 ファクシミリ1件、持参1件
- (4) 提出された意見の内訳

区分	件数	意見への対応		
		追加修正 するもの	参考と するもの	記載済みの もの
評価書全般に 関すること	1	1	0	0
特定個人情報の取扱い 関すること	1	0	1	0
合計	2	1	1	0

3 提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

意見の概要	市の考え方	反映結果
システム用語が良く分からないので説明をすべきではないか。	ご意見を踏まえ、用語集(資料1)を評価書に追加します。	追加修正するもの
本人が特定個人情報を紛失した場合に、窓口で手続きをする上で、本人に不利益があるのか。	介護保険の申請手続きなどで、通知カードなど個人番号を確認する書類が提示困難な場合は、住民基本台帳で個人番号を確認するなどの方法をとることができます。 従って、本人に不利益は生じないと考えます。	参考とするもの

4 今後のスケジュール

10月初旬
10月初旬

特定個人情報保護委員会(国)へ提出
評価書の公表